



小川一馬 議員
おがわ かずま

新型コロナウイルス感染症対策について

問 国の特別定額給付金について、本市では、8月18日をもって受付を終了しました。その申請の状況について伺います。

答 市長 特別定額給付金については、無事終了することができたことを報告させて頂きます。

答 総務部長 給付決定を行った世帯は2万2335世帯で、全体の99・48%、対象人数は5万702人で、全体の99・74%で、給付金額は50億7020万円です。なお、申請がなかった世帯は111世帯で、125人です。

問 申請がなかった世帯への連絡は、どのような方法で行ったのか伺います。

答 総務部長 健康上等の事情から申請は難しい方もあるため、そのような世帯には、職員が個別に訪問して

受付をし、多くの世帯に給付金が行き届くように努めました。

問 市内業者への経済対策について伺います。

答 経済環境部長 4月に飲食店等緊急支援給付金事業を開始し、6月には、中小企業緊急支援給付金事業を行いました。9月からは、感染症拡大対策に要する経費の一部を補助し、事業継続を支援する、市内事業者感染症対策費補助事業を実施します。また、10月には、地域経済の消費喚起を行うため、プレミアム付商品券の販売を行います。また、今定例会で上程している補正予算の移動販売設備導入費補助は、いわゆるキッチンカーで開業を行うための経費を一部補助するものです。

問 Welcome to CHIBA観光キャンペーン、Welcome to さんむ観光キャンペーンの事業内容について伺います。

答 経済環境部長 県では、コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光需要を回復させるため、GoToトラベルキャンペーンに協調し、来訪した県内宿泊者に対しておもてなしを行う、Welcome to CHIBA観光キャンペーンを、8月27日から実施しています。事業費の4分の3を県が、残りの4分の1を市が補助することで、観光協会や観光事業者の負担軽減を図るものです。本市においては、市観光

協会が事業主体となり、おもてなしの土産品として、地元の酒蔵の日本酒か、取れたての新米のどちらかを選べる事業を展開しています。

問 国の緊急事態宣言解除後における、市の施設の利用方法について伺います。

答 教育部長 市のスポーツ施設は、コロナウイルス感染症拡大に伴い2月29日から臨時休館としていましたが、5月25日の国の緊急事態宣言の解除を受け、6月2日から、市内在住者に限り使用可能とし、6月19日からは、県内在住者に使用範囲を緩和しました。

コロナ禍における台風、大雨に備えた災害対策について

問 ソーシャル・ディスタンスを考慮した各避難所の収容人数について伺います。

答 総務部長 成東中央公民館を新たにに加え、現在27か所の避難所を準備しています。最大1万5000人の収容が可能です。コロナウイルス感染症対策時は、各人の間隔を2mとすることから、収容可能人員は通常の災害時の約30%になると考えており、約3000人となります。

問 避難所における高齢者・妊婦への対応について伺います。

答 総務部長 災害弱者と呼ばれ

る高齢者、妊産婦、障害者等の要配慮者の避難を考え、各避難所において、一般避難者とは別の避難スペースを準備しています。



隔離スペース等の例

問 コロナ禍におけるリモート授業、リモート会議など、本市での取り組みについて伺います。

答 教育部長 今回の休校では、学校と子どもたちとを結ぶ双方向のリモート授業については、学校や家庭の準備が整わない状況であり、実施できませんでした。

リモート会議については、市内の校長会議や教育委員会会議において、教育委員の自宅と教育委員会を結び、意見交換を行いました。また、夏休み中には、リモート授業の実施に向け、教職員に研修を行っています。

今後、教育委員会としては、積極的な活用を進め、引き続き環境の整備や教職員の研修を進めていきたいと考えています。